

傍聴者募集

▶明石市防災会議

日時／8月20日(木)午後2時～ 場所／市民会館
第1・第2会議室 内容／明石市地域防災計画の
修正等について 定員／10人

申し込み／8月12日午後5時40分まで電話、
ファクシミリ、メールで総合安全対策室(TEL918-
5069 FAX918-5140 ㊚bousai@city.
akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶明石市環境審議会地球温暖化対策推進部会

日時／8月24日(月)午前10時～ 場所／市役所本
庁舎8階806A会議室 内容／明石市地球温暖化
対策実行計画の進捗状況について 定員／10人
申し込み／8月3日午前9時から環境創造課(TEL918-
5786 FAX918-5192)で先着順に受け付け

▶明石市商業振興による地域活性化審議会

日時／8月26日(水)午前9時30分～ 場所／県水
産会館会議室 内容／明石市商業振興基本計画の
改定について 定員／10人
申し込み／8月19日までに右記専用
フォームで商工政策課(TEL918-5098
FAX918-5126)へ。先着順



申し込みは
こちらから

▶都市計画審議会

日時／8月26日(水)午前10時～ 場所／市役
所議会棟大会議室 定員／10人 申し込み／
8月17日午前9時～24日午後5時に都市総務課
(TEL918-5037 FAX918-5109 ㊚tosou@
city.akashi.lg.jp)で受け付け。応募多数時抽選

▶国民健康保険運営協議会

日時／8月26日(水)午後2時～ 場所／市役所議
会棟2階第3委員会室 内容／令和7年度国民健康
保険事業特別会計の決算について ほか 定員／
10人 申し込み／8月14日まで国民健康保険課
(TEL918-5021 FAX918-5105 ㊚kokuho@
city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

委員募集 明石市自殺対策推進会議

応募資格／次のすべての要件を満たす人

- ①明石市内に住所がある、または在学・在勤の満
18歳以上の人
- ②平日に開催する会議に出席できる人
- ③市が設置する他の審議会等の委員を5つ以上兼
ねていない人

定員／3人 任期／3年(令和8年10月1日～令和
11年9月30日) 申し込み／下記の専用フォーム
または持参、郵送、ファクシミリで相談
支援課(〒674-0068 大久保町ゆりの
き通1-4-7 TEL918-5669 FAX918-
5440)へ。詳しくはホームページで確認を



申し込みは
こちらから

人権教育研究集会

人権推進課(TEL918-5058 FAX918-5131)

学校園所、PTA、企業、地域、関係団体が、人権
教育・啓発活動の実践発表をもとに、討議を深めま
す。人権について一緒に考えてみませんか。

日時／8月7日(金) 午前の部＝午前10時～正午、
午後の部＝午後2時～4時(いずれも30分前から受
け付け) 場所／アスパア明石、勤労福祉会館
対象／どなたでも 申し込み／不要、直接会場
へ。 ※定員超過により希望する分科会
に参加できない場合があります。各分科
会のテーマなど詳しくは市ホームページ
で確認を



詳しくは
こちらから

▶第1回明石市立学校通学区域審議会

日時／8月27日(木)午後2時～ 場所／市役所分
庁舎4階教育委員会室 内容／児童生徒数の現況
と今後の見通しについて ほか 定員／10人

申し込み／8月26日まで教育委員会教育企画
室総務担当(TEL918-5054 FAX918-5111
㊚ed-somu@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会

日時／8月27日(木)午後2時～ 場所／市役所議
会棟2階大会議室 内容／大久保駅周辺地区の
基本構想の検討状況についてなど

定員／10人 申し込み／8月26日までインク
ルーシブ推進課(TEL918-6037 FAX918-5617
㊚inclusive@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け
付け

▶第2回明石市社会福祉審議会

日時／8月31日(月)午後2時～ 場所／市役所議
会棟2階大会議室 内容／(仮称)明石市ケアラー
支援条例の制定、市の福祉・こども関係重点施策
について 定員／10人 申し込み／8月28日午
後5時まで福祉総務課(TEL918-5025 FAX918-
5106)で先着順に受け付け

6月議会終わる～西明石地域交流センターicotto^{いこっと} 設置について定める条例議案などを可決～

総務課(TEL918-5041 FAX918-5103)

第1回定例会6月議会は、6月30日に閉会しまし
た。可決された主な議案は、西明石地域交流セン
ターicottoの設置について定める条例議案のほ
か、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付
金を活用したプリペイド式ギフトカード配布事業費
などの物価高騰対策に係る経費や最高裁判決を踏
まえた生活保護費の追加給付に係る経費などを追
加する補正予算議案などです。

また、人事案件では、農業委員会委員として14
人の方の任命、人権擁護委員候補者として8人の方
の推薦について同意されました。

PFAS^{ピーファス}についてともに考えよう(パート2)

環境保全課(TEL918-5030 FAX918-5107)

8月2日開催した PFAS について考える
意見交換会の第2弾を開催します。

時 9月6日(日)午後2時～

場 あかし保健所

申 8月28日まで受け付け中



申し込みは
こちらから

生活保護が廃止になった世帯へ追加の給付を行います

平成25年に国が行った生活扶助基準に関する令和7年6月の最高裁判決を踏まえ、生活
扶助基準の「新たな水準」と「従来の水準」との差額を対象世帯へ「追加給付」することにな
りました。生活保護が廃止になった世帯は、申出が必要となります。

対象／明石市で過去に保護を受けており、下表の条件に該当する世帯 ※死亡者は対象外

追加給付の対象となる基準生活費・加算等	対象期間
居宅基準(1類、2類)、母子加算(在宅者)	平成25年8月から平成30年9月まで
入院患者日用品費、救護施設等の基準額、期末一時扶助、 介護施設入所者基本生活費、妊娠婦加算、障害者加算 (重度障害者加算、家族介護料、他人介護料を除く)、 介護施設入所者加算、在宅患者加算、 放射線障害者加算(平成25年10月以降に限る)、 冬季加算(入院・介護施設)、未成年者控除、母子加算(入院患者等)	平成25年8月から令和8年3月まで
冬季加算(居宅・救護施設等)	平成25年8月から平成27年9月まで

申し込み／(廃止時点の世帯主のみ申出可)

【申出受付期間】令和8年8月1日～令和9年7月31日

【申出に必要な書類】①申出書(厚生労働省ホームページよりダウンロード可)、②同意書、③3
か月以内発行の当時保護を受給していた世帯主および全世帯員の戸籍謄本(全部事項証明書)
の写し(外国人の場合は全世帯員の住民票の写し)、④本人確認書類の写し(マイナンバーカード
、運転免許証等)、⑤世帯主名義の預貯金通帳またはキャッシュカードの写し

【追加給付額の例】(当時の年齢、世帯人数、受給期間、加算の有無等により異なります。)

当時の世帯構成 居宅基準	平成25年8月 ～平成26年3月 (8か月分)	平成26年4月 ～平成27年3月 (12か月分)	平成27年4月 ～平成30年9月 (42か月分)	平成30年10月 ～令和8年3月 (90か月分)
60代単身	0.5万円	1.5万円	7.8万円	0.2万円
30代夫婦+7歳	1.0万円	2.7万円	15.0万円	0.4万円

※給付額よりも戸籍謄本等の取得費用のほうが多くなるケースもあります。特に平成30年
10月以降に受給し始めた世帯についてはご自身で受給期間を確認し、申出手続き前にコール
センターへ問い合わせをすることをお勧めします。なお、電話では受給歴や受給内容の問い合わ
せについては、個人情報保護の観点から一切お答えはできませんのでご了承ください

【問い合わせ先】

専用コールセンター(TEL050-1721-6844 平日午前9時～午後5時30分)

※聴覚障害などで電話での問い合わせが難しい人はFAX918-5813へ

申出受付方法

郵送 〒673-0882 相生町2-5-15 北庁舎1階 追加給付担当

窓口(予約制) 北庁舎1階 平日午前9時～午後4時30分(コールセンターで受付)

電子申請 市ホームページで内容を確認の上、申請してください
(申請には別途、マイナンバーカード、マイナサインアプリが必要)



詳しくは
こちらから